国民の理解をえられない国葬は欠席

YouTube

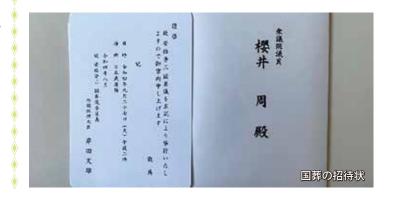
安倍元総理大臣の死去に関して、桜井シュウ は7月に国会議事堂と東京都港区の増上寺にて ご冥福をお祈り申し上げ、個人としての追悼は 既に行いました。一方で、国民の理解がえられ ていない国葬は欠席しました。

衆議院議員(2期目)

[資格] 弁理士、国会議員政策担当秘書試験合格 [家族] 妻、長女、次女、犬 (トイプードル)

そもそも、戦後の総理経験者の葬儀は内閣葬 であったのになぜ安倍元総理だけが国葬で特別 扱いなのか?安倍元総理と旧統一教会との関係 はどうだったのか?国会での100回以上の虚偽 答弁の責任はどうなったのか? 弔問外交は従来 型で十分に可能なのになぜあえて国葬なのか? 国葬の法的根拠について内閣府設置法は事務の 担当を定めたにすぎず実施の根拠にはなりえな いのではないか?国葬というなら国権の最高機 関である国会(憲法41条)での決議が必要では ないか?費用は約16億6千万円というがもっと かかったのではないか?これら数々の疑問があ るのに国会審議ナシで決めてよいのか?

数々の疑問が残る中で国民の声を聞かなけれ ば、国民の理解がえられないのも当然でしょう。 慣例に従って、従来型(内閣葬)であればこれほ どの反発はなかったのではないかと考えます。



旧統一教会の解散命令を請求すべき!

旧統一教会(現:家庭連合)は、日本において信者に巨額の寄付をさせ、霊感商法で日本人の財産を収奪してきました。このようにして日本で集めた資金が韓国の教団本部に送金されてきました。つまり、旧統一教会は反社会的で反日的な団体といわざるをえません。

政治との関係を断ち切るには過去の清算を!

選挙支援、イベントでの講演、献金などで旧統一教会と関係を持つことはお墨付きを与えることになり、旧統一教会の勢力拡大と被害拡大に繋がります。表では「愛国」を主張しながら裏では「売国」に加担する、日本国民に対する重大な裏切りです。

残念ながら、兵庫県においては、自民党と維新の会に所属の議員と旧統一教会の密接な関係が明らかになっています。政治が旧統一教会と関係を断ち切るためには、まずは過去においてどのような関係があったのか明らかにすべきです。 なお、桜井シュウと立憲民主党兵庫県連所属議員は、旧統一教会とは一切の関係がありません。

一刻も早く被害者を救済する!

旧統一教会に関連して被害を受けた方々の 救済を進めねばなりません。霊感商法で法外 な値段で購入してしまった方、信者で巨額の献 金をしてしまった方、信者の子で人生での自由 を失ってしまった方(宗教2世)など様々な被 害があります。収奪された資産の返還、元信者 が旧統一教会から離れるための支援(精神的支 え、法的支援、生活支援など)などを行うべく 取組みを進めます。

宗教法人法に基づく解散命令を請求!

永岡文部科学大臣は「憲法でも保障される信教の自由がある」と述べて解散命令には否定的です。確かに、信教の自由(憲法20条)は守るべきです。

しかし、日本において信者が破産するぐらいの巨額の献金を強要してきた旧統一教会のケースは、宗教ではなく収奪です。多くの被害が発生している事実は裁判で認定されている以上、文部科学省は宗教法人法81条に基づいて裁判所に対して解散命令を請求することを提案しています。免税特権など宗教法人としてのメリットは剥奪すべきです。

なお、内心の自由はあるのですから、宗教法 人でなくても信仰を続けることはできます。

カルトを取り締まる!

フランスでは統一教会問題などを踏まえてカルトを取り締まる反セクト法が制定されました。反セクト(secte=カルト)法とは、マインドコントロールで法外な金銭を要求する、家族から意図的に引き離すなど人権侵害を繰り返す団体の活動を制限するものです。信仰とは関係ありませんので、信教の自由を侵すものではありません。立憲民主党は、秋の臨時国会に向けて日本版反セクト法案を作成中です。



【海外出張報告】ワシントンでの国際会議に出席

桜井シュウは9月12日~14日にアメリカ・ワシントンD.C. で開催された国際議員連盟のIPAC (Inter-Parliamentary Alliance on China) 総会に招聘されましたので出席しました。この会議では世界30ヵ国以上から50人以上の国会議員が集まりました。

また、この機会にアメリカ国務省と世界銀行・国際通貨基金(IMF)を訪問して意見交換しました。

IPAC総会で共同声明を世界に発信!

冷戦終結後の世界秩序は基本的人権、民主 主義、法の支配、市場経済などの人類の普遍 的価値に基づいて形成されてきました。しか し、昨今は中国が専制主義と国家資本主義で 世界を席捲しようとしています。IPACは、 人権と民主主義等の普遍的価値を守り広め る活動を展開することで、世界の市民の幸せ な暮らしを追求しています。

3日間の協議を経て、中国政府が主導する 一帯一路に代わる資金供給メカニズムの強 化、ウイグルでの強制労働を含めて人権侵 害による製品をサプライチェーンから排除、 香港の自治と自由の復活に向けて香港市民 との連帯、台湾の民主主義を守るため台湾と の外交的・経済的関係の強化、ウクライナ支

援のためロシを関係する企業への制裁実施な と関係するを選集を共同 が18項目をより まとめました。



アメリカ国務省と意見交換

国務省を訪問し、東アジア・太平洋局の日本部、台湾部、中国部でそれぞれ意見交換しました。桜井シュウからは、特定人権侵害対処法案(日本版マグニツキー法案※)を国会に提出するなど世界の人権を守る取組みを進めていることを説明しました。国務省からは、



マグニツキー法を制定していないのはG7では日本だけであり、日本が他のG7諸国と連携して世界の人権と民主主義を発展させるために桜井シュウの取組みに期待する旨が述べ

られました。また、対中 国政策・対ロシア政策と 経済安全保障政策など 意見交換しました。

※マグニツキー法=国際人権法 に定める人権を著しく侵害する 行為に関与した者(個人·企業) に対し制裁を科す法律。日本以 外のG7各国では制定済。



世界銀行・IMFと意見交換

ワシントンD.C.に本部がある世界銀行と IMFを訪問し、意見交換しました。アメリカ の政策金利引上げに伴って、ドル高と世界的 な金利上昇が生じている。開発途上国で債務 危機が発生するリスクを防ぐための取組みに ついて協議しました。特に、中国は「一帯一路」 構想に基づいて融資を拡大し、開発途上国を 借金漬けにする「債務の罠」の問題がありま す。開発途上国の債務管理能力の向上の取 組みを進めるべきことを確認しました。

秋の臨時国会での取組み

10月3日(月)から臨時国会が開会します。 桜井シュウは、財務金融委員会の理事(委員会 運営に参画) に就任しました。また、立憲民主 党では政務調査会副会長を務めます。国民の暮 らしを底上げするための政策を立案してまいり ます。

具体的には、円安等による物価高、新型コロ ナウイルス感染症と医療の立て直し、ロシアに よるウクライナ侵略など課題山積です。また、 目下の課題として、旧統一教会のようなカルト の規制などがあります。桜井シュウは、政策の 提案でこれらの課題の解決に力を尽くします。

【案内】 青空対話集会毎月第4日曜日に開催!

政治家の演説は一方通行で市民が意見を言う機会がない、「聞く力がある」と政治家が言っても、 結局のところボス議員や利権の声しか聞かず、市民の声が届かない。そんな市民の政治への失望 を希望に変えたい。桜井シュウは、毎月第4日曜日に青空の下で市民と対話する集会を開催します。 是非、ご意見をお寄せ下さい。

開催概要 毎月第4日曜日に宝塚・川西・伊丹で開催

10月23日、11月25日を予定しています。

 $11:00 \sim 12:00$ 宝塚駅前ゆめ広場

 $14:00 \sim 15:00$ 川西能勢口駅アステ川西北側陸橋

 $16:00 \sim 17:00$ 阪急伊丹駅前北側ロータリー前

感染症流行状況により 中止となる場合があり ます。また、屋外での 集会ですので、雨天の 場合には中止しますの で、予めご了承下さい

三ツ星議員★★★とは

それぞれの国会議員の働きぶりを国民のみなさ まに知っていただくために、政策評価NPOが 国会議員の働きぶりを議員立法の提案、本会 議・委員会での質問、質問主意書などについて 客観的に評価しています。桜井シュウは、三ツ 星国会議員として、3年連続表彰されています。

立憲民主党兵庫県第6区総支部長・衆議院議員

桜井 シュウ

〒664-0858 伊丹市西台5-1-11 TEL > 072-768-9260

FAX > 072-768-9261

e-mail > sakuraishu.office@gmail.com

URL ▶ https://www.sakuraishu.net





桜井シュウの政治活動へのご協力のお願い

●ポスティング

伊丹市・宝塚市・川西市の各ご家庭に配布しております。 ご近所周辺など可能な範囲・枚数だけで結構ですので、ご協 力をお願い致します。

●ポスター掲示

ご自宅の塀・外壁、駐車場のフェンスなどに桜井シュウのポ スターを貼って下さい。またご近所に人通りが多く、ポスターを 掲示していただけそうな場所がありましたらご紹介下さい。

●カンパ

一人でも多くの方に国政報告をお届けするために、カンパを お願い致します。お振込みいただく場合は、恐れ入りますが 手数料のご負担をお願い致します。

(※個人献金ができるのは日本国籍を持つ方に限られます。)

■お振込先:

三井住友銀行 伊丹支店 普通4719556「櫻井周後援会」 ゆうちょ銀行 00970-8-332979「周山会」

CP	号外
立憲民 The Constitutional Democratic Party of Japan	主
立憲民主党	

立憲民主編集部

T102-0093 東京都千代田区 平河町 2-12-4 ふじビル3F

TEL 03-6811-2301 FAX 03-6811-2302

兵庫県第6区版

で意見・ご相談、お気軽にご連絡下さい! ※直接書き込んでファックスでお送りください。

お名前▶	お電話番号

ご意見▶